



熊谷組

グリーンファイナンス・フレームワーク

2025年10月





熊谷組

はじめに

1. 会社概要

株式会社熊谷組（以下、「当社」）は、1898年（明治31年）に福井県で創業以来、明治から大正にかけての日本の近代化、戦禍で荒廃した国土の復興、高度経済成長へと、社会の発展に尽力してまいりました。当社グループは、100年を超える歴史の中で培ってきた優れた技術力や現場力を活かし、土木、建築、建設周辺分野において、多岐にわたる事業を展開しています。

土木分野については、道路、橋梁、ダムなどの生活に不可欠なインフラ整備を手掛け、人々が安心して心豊かに暮らす場所をつくり、支え続けております。一方、建築分野においては、マンション、オフィスビル、病院、商業施設などの建設を通じて、使う人の気持ちを思いやり、暮らしの舞台をつくってまいりました。加えて、建設周辺分野においては、再生可能エネルギー事業、不動産開発などを手掛けております。特に2000年代以降は、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを強化しております。

当社グループは、“社会から求められる建設サービス業の担い手”として、いつの時代も社会課題と真摯に向き合い、「持続可能な社会」「快適に暮らせる社会」「経済が成長する社会」の形成を通して、限りある資源が循環し、ひと・社会・自然が豊かであり続ける社会を目指します。

2. グループビジョン及び経営理念

当社グループは、市場環境や時代の変化に影響されず、将来にわたってお客様や社会から必要とされ、社員が誇りをもって働き続けられる企業グループの実現を目指し、2016年4月、グループビジョンを策定しました。

熊谷組グループビジョン

高める、つくる、そして、支える。

私たちがつくるのは、単なる建物や構造物だけでなく、
そこに集う人々とともに作りあげていくコミュニティーです。

【経営理念】

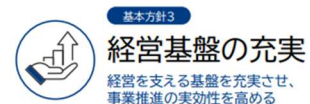
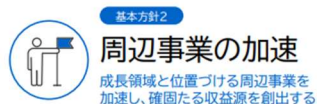
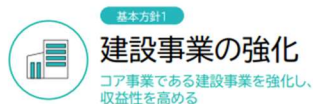
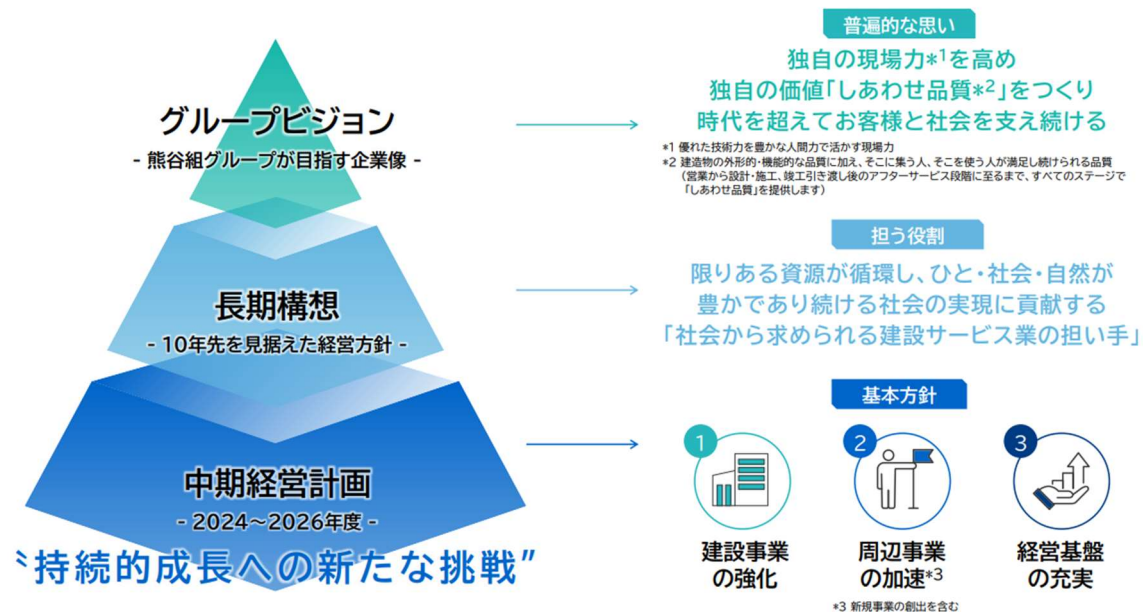
- 建設を核とした事業活動を通して、国内外において自然との調和のとれた人間活動の場を構築し、優れた総合力を発揮して社会に貢献する企業集団を目指す。
- 一貫した高品質な顧客サービスと企業環境との調和を図り、社会に豊かさを提供する、創造的な企業集団を目指す。
- 意欲と誇り、自信に満ちた社員に、多様な自己実現の場を提供する活力ある企業集団を目指す。
- 企業市民としての自覚と責任を持ち、品位を重んじた行動により、社会に評価される企業集団を目指す。

3. 中期経営計画（2024～2026 年度）

2024 年 5 月、当社グループは、2024 年度を初年度とする 3 か年計画「中期経営計画（2024～2026 年度）～持続的成長への新たな挑戦～」を策定しました。

今般策定した中期経営計画は、前計画に掲げた長期構想を踏襲し、持続的成長に向け①建設事業の強化、②周辺事業の加速、③経営基盤の充実を基本方針といたしました。

この基本方針に基づき、コアとなる建設事業において「稼ぐ力」「選ばれる力」を強化し、核となる業績を確保しつつ、先行きが不透明な経営環境に備えるため、周辺事業への取組みを加速することによる収益源の多様化、さらなる経営基盤の充実を図ってまいります。



国内土木事業 ・インフラ更新分野 ・再生可能エネルギー分野 ・防災・減災、国土強靱化分野 ・資源循環分野
国内建築事業 ・環境配慮型建築分野 ・各種プラント分野 ・中大規模木造建築分野 ・市街地再開発分野 ・データセンター分野
海外建設事業 ・東南アジア地域におけるインフラ整備分野 ・ベトナムにおける商業施設分野 ・台湾における建築事業分野

不動産開発事業 ・一般不動産投資 ・地域創生プロジェクト ・不動産投資の多様化 ・飯田橋プロジェクト ・欧米・東南アジア地域等における開発事業
再生可能エネルギー事業 ・保有SEP船を活用した洋上風力発電事業（建設・O&M） ・海外発電事業
技術商品事業 ・脱炭素バイオマス燃料の製造・販売事業 ・コッター式継手の販売事業
新事業創出・その他事業 ・環境保全型ハイブリッド農業 ・再生エネルギー供給&EMSパッケージ事業 ・国内PPP/PFI事業 ・道路トンネルMOM事業

研究・技術開発 ・豊かな社会を実現する建設技術の深化および人材の育成 ・建設技術の高度化を実現するDXとロボット技術の推進 ・持続可能な社会の実現に貢献する環境配慮型技術の開発
人財基盤 ・人財価値の最大化 ・組織力の向上
DX ・DX人材マネジメント ・施工管理の効率化 ・デジタルソリューション



4. サステナビリティ推進体制

サステナビリティに対する考え方

当社は1898年の創業以来、創業者 熊谷三太郎の言葉「いつか世の中のお為になるような仕事をさせていただきたい」「難所難物（困難な工事）があれば、私にやらせてください」に込められている“誠実さ”と“挑戦心”を受け継ぎ、その時々々の社会課題に対応し、社会の発展に尽力してきました。

創業の精神は現在も変わらず、熊谷組は事業を通して社会課題の解決に貢献するという誓いを立て事業を推進しています。

サステナビリティ推進委員会

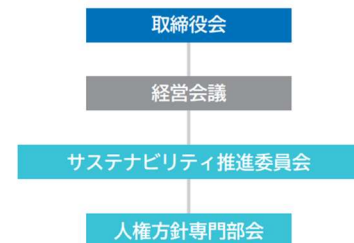
当社はかねてより、コンプライアンスを徹底したうえで、安全衛生、品質保証、環境保全のレベル向上により、お客様（ステークホルダー）から信頼していただき、日常の業務において「堂々とした」誠実なものづくりを実践することが当社の社会的責任を果たすという考え方に基づき、CSR 活動を行ってまいりました。

2022 年度より CSR 推進委員会をサステナビリティ推進委員会に名称を変更しました。

CSR の考え方は継続しつつ、ESG の視点を持ち、財務・非財務の資本を統合的に事業で活用し、長期的な成長を実現し、かつ持続可能な社会の形成に貢献していきます。

サステナビリティ推進委員会

目 的	熊谷組のサステナビリティ推進施策全般の検討
開催回数	適宜(2024年度5回 / 2025年度6回予定)
委 員 長	経営戦略本部長
委 員	土木事業本部長 建築事業本部長 管理本部長 安全本部長 技術本部長 国際本部長 新事業開発本部長 設計本部長 委員長指名者
事 務 局	経営戦略本部 サステナビリティ推進部
活動内容	サステナビリティ分野を推進するための方針や制度の検討、 マテリアリティの特定・改訂・進捗モニタリング、 社外評価・イニシアチブへの参画・報告、 統合報告書編集方針検討、社会貢献活動推進の検討等
情報開示	ホームページ、統合報告書等



5. 熊谷組のサステナビリティ戦略

当社グループは社会から求められる建設サービスの担い手として、“限りある資源が循環し、ひと・社会・自然が豊かであり続ける社会”の実現に貢献することが当社グループの役割と認識しています。

長期的な成長を実現し、持続可能な社会の形成に貢献するため、ステークホルダーにとって重要と考えられる課題を ESG 視点で特定し、事業活動を通して社会課題の解決（社会価値）と事業収益の拡大（経済価値）の双方を追求していくことをサステナビリティの基本方針としています。

ESG 取組方針

1. 熊谷組は、環境（Environment）・社会（Social）・企業統治（Governance）の視点から解決すべき重要課題（マテリアリティ）を特定し、持続可能な事業活動を追求していく。
2. 熊谷組は、グループが保有する技術・経験・ノウハウを活用して新たな価値を創造し、SDGsに代表される社会課題の解決に貢献する事業活動を展開していく。
3. 熊谷組は、事業活動を通じてステークホルダーとのコミュニケーションによる信頼関係の構築に努め、企業価値の向上を目指していく。

重要課題（マテリアリティ）と個別課題

	重要課題（マテリアリティ）	個別課題	関連するSDGs
E	気候変動リスクへの対応	- カーボンニュートラルの達成 - 再生可能エネルギー事業の強化	 
	環境に配慮した事業の推進	- ゼロエミッションの達成 - 環境配慮型技術の開発 - 木造建築事業の強化 - ネイチャーポジティブの実現	 
S	多様な人材が能力を発揮できるウェルビーイングの実現	- 人財の確保と投資 - 技術の継承 - DXの推進 - ワーク・ライフ・バランスの実現 - ダイバーシティの推進 - 建設業の担い手確保 - ウェルネスな環境の実現 - 労働災害防止	   
	持続可能なコミュニティの実現	- 品質の確保と誠実なものづくりの推進 - 魅力あるまちづくり - レジリエントな社会インフラの構築 - 社会課題解決に繋がる取組み - 自然災害など有事への取組み	  
G	コーポレートガバナンスの強化	- コンプライアンスの徹底 - リスクマネジメントの強化 - 取締役会の実効性向上 - 人権の尊重	 
	マルチステークホルダーとの関係強化	- CSの向上 - サプライチェーンマネジメントの強化 - 情報発信力の強化 - 投資家との積極的対話	

6. グリーンファイナンス・フレームワーク策定の背景

当社は、社会から求められる建設サービス業の担い手として、環境法令及び関連規制等を遵守することはもとより、地球的規模に及んでいる環境課題を解決しサステナブルな社会を実現すべく、事業活動において持てる技術を最大限に発揮して環境負荷の低減を図るとともに、より良い環境の創出に取り組んでいます。特に、「気候変動リスクへの対応」及び「環境に配慮した事業の推進」を重要課題（マテリアリティ）として掲げ、事業活動を通じた環境への取り組みを推進しています。これらの取り組みをファイナンス面からも推進すべく、グリーンファイナンス・フレームワークを策定しました。

グリーンファイナンス・フレームワーク

本フレームワークは、国際資本市場協会（ICMA）の定める「グリーンボンド原則 2025」、環境省の定める「グリーンボンドガイドライン（2024 年版）」及び「グリーンローンガイドライン（2024 年版）」、並びにローンマーケットアソシエーション（LMA）、アジア太平洋地域ローンマーケットアソシエーション（APLMA）及びローン・シンジケーション&トレーディング・アソシエーション（LSTA）の定める「グリーンローン原則 2025」に基づいて策定され、以下の 4 つの要素について定めています。

1. 調達資金の使途
2. プロジェクトの評価と選定プロセス
3. 調達資金の管理
4. レポーティング

1. 調達資金の使途

グリーンファイナンスにより調達された資金は、以下の適格クライテリアを満たす新規投資または既存投資のリファイナンスに充当します。

既存投資へのリファイナンスに充当する場合、グリーンファイナンスの実行から遡って 36 ヶ月以内に実施した適格プロジェクトへの支出に限定します。

<適格クライテリア>

ICMA 事業区分	適格プロジェクト	関連する SDGs
再生可能エネルギー	自己昇降式作業台船（SEP 船）に関する投資	  
	洋上風力発電事業への投資 太陽光発電事業への投資 小水力発電事業への投資 バイオマス発電事業への投資	  

グリーンビルディング/ エネルギー効率	以下のいずれかの認証を取得、もしくは将来取得または更新予定の建物の取得、開発、建設 - CASBEE 建築（新築、既存、改修）、CASBEE 不動産認証における A ランク以上 - DBJ Green Building 認証における 3 つ星以上 - LEED 認証における silver 以上 2024 年 3 月末日までに取得した BELS 認証（平成 28 年度基準）における 5 つ星 2024 年 4 月 1 日以降に取得した BELS 認証における事務所等・学校等・工場等はレベル 5 以上、ホテル等・病院等・百貨店等・飲食店等・集会所等はレベル 4 以上（非住宅） 2024 年 4 月 1 日以降に取得した BELS 認証におけるレベル 3 以上かつ断熱性能 5 以上（住宅） - ZEB における Oriented 以上	
--------------------------------	--	---

適格プロジェクトにおける「バイオマス発電事業への投資」は、資金調達時点における最新の資源エネルギー庁「事業計画策定ガイドライン（バイオマス発電）」において要請される要件（持続可能性（合法性）要件及び GHG 排出量削減基準等）を充足したものとします。なお、資金調達時点で FIT/FIP 制度の支援対象から外れ、最新のガイドラインで要件が定められていない場合は、当該プロジェクトに関する要件が定められている最も新しいガイドラインを参照して、持続可能性要件及び GHG 排出量削減基準の充足状況を判断します。

2. プロジェクトの評価と選定プロセス

グリーンファイナンスを通じた環境面での持続可能性にかかる目標は「気候変動の緩和」です。調達資金を充当する対象プロジェクトは、上記で定める適格クライテリアへの適合状況に基づき、当社財務部が選定し、財務部担当役員が最終承認を行います。

なお、当社では、資金使途の選定にあたり対象プロジェクトのすべてについて、環境・社会リスク低減のため、以下の項目について対応していることを確認します。

- プロジェクト実施の所在地の国・地方自治体にて求められる環境関連法令等の遵守と、必要に応じた環境への影響調査の実施
- プロジェクト実施にあたり地域住民への十分な説明の実施
- 上記の項目に関連し、グループ各社の環境マネジメントシステムのフォローアップ、各社の情報の共

有化や取り組みの状況の評価・改善、法令改正情報の周知及び内部環境監査を通じた環境法令の遵守徹底

3. 調達資金の管理

グリーンファイナンスにより調達した資金は、調達資金が全額充当されるまでの間、当社財務部が適格プロジェクトへの充当状況を関連部署と共有したうえで管理します。また、グリーンファイナンスによる調達額と同額が適格プロジェクトに充当されるよう、四半期毎に内部会計システムを用いて追跡管理します。

なお、未充当資金については、現金または現金同等物にて運用し、早期に適格プロジェクトに充当するよう努めます。

4. レポーティング

(1) 資金充当状況レポーティング

適格プロジェクトへの資金充当状況について、調達資金の全額が充当されるまでの間、以下の指標について、当社ウェブサイトにて年に一回、実務上可能な範囲で開示します。

なお、調達資金の充当計画に大きな変更が生じる等の重要な事象が生じた場合は、適時に開示します。

- 充当金額
- 未充当金の残高
- 調達資金のうちリファイナンスに充当された部分の概算金額（または割合）

(2) インパクト・レポーティング

適格プロジェクトによる環境改善効果について、グリーンファイナンスの残高がある限り、以下の指標について、当社ウェブサイトにて年に一回、実務上可能な範囲で開示します。

ICMA 事業区分	適格プロジェクト	インパクト・レポーティング指標
再生可能エネルギー	自己昇降式作業台船（SEP 船）に関する投資	● プロジェクトの進捗状況 ● SEP 船により施工された洋上風力発電設備設置基数の実績
	洋上風力発電事業への投資 太陽光発電事業への投資 小水力発電事業への投資 バイオマス発電事業への投資	● プロジェクトの進捗状況 ● 再生可能エネルギー発電量 ● CO₂排出削減量

グリーンビルディング/ エネルギー効率	以下のいずれかの認証を取得、もしくは将来取得または更新予定の建物の取得、開発、建設 • CASBEE 建築（新築、既存、改修）、CASBEE 不動産認証における A ランク以上 • DBJ Green Building 認証における 3 つ星以上 • LEED 認証における silver 以上 • 2024 年 3 月末日までに取得した BELS 認証（平成 28 年度基準）における 5 つ星 • 2024 年 4 月 1 日以降に取得した BELS 認証における事務所等・学校等・工場等はレベル 5 以上、ホテル等・病院等・百貨店等・飲食店等・集会所等はレベル 4 以上（非住宅） • 2024 年 4 月 1 日以降に取得した BELS 認証におけるレベル 3 以上かつ断熱性能 5 以上（住宅） • ZEB における Oriented 以上	• グリーンビルディング認証の取得状況 • エネルギー消費量 • CO₂排出削減量
--------------------------------	--	--

以 上